

施策番号	1114		
施策名	高齢者の人権の尊重		
概要	高齢者のプライバシーの侵害や虐待を防止し、高齢者の人権を尊重するとともに、高齢者が自立して社会参加できる場や機会に恵まれた社会を目指す。		
担当局	保健福祉局	共管局	文化市民局
上位政策	111 ひとりひとりが個人として厚く尊重される		

### 施策の評価

#### 1 客観指標評価

	17年度	18年度	19年度評価				
			前回値	最新値	目標値	達成度	評価
1 長寿すこやかセンターにおける権利擁護相談件数(件)	b	d	84	91	120	75.8%	d
2 市長による成年後見等開始申立て件数(件)	-	a	15	21	17	123.5%	a
3 (準) シルバー人材センターの就業率(%)	c	d	69.7	71.4	87.8	81.3%	c
4 -	-	-	-	-	-	-	-
5 -	-	-	-	-	-	-	-
6 -	-	-	-	-	-	-	-
7 -	-	-	-	-	-	-	-
8 -	-	-	-	-	-	-	-
9 -	-	-	-	-	-	-	-
10 -	-	-	-	-	-	-	-
	a	c	客観指標総合評価				b

#### 2 市民生活実感評価

設問	高齢者の知識や経験が尊重され、権利が守られている社会である。					
回答	17		18		19	
	回答者数	回答率	回答者数	回答率	回答者数	回答率
a: そう思う	21	3.7%	15	2.8%	15	3.2%
b: どちらかというと思う	104	18.4%	86	16.3%	71	15.0%
c: どちらとも言えない	211	37.3%	205	38.9%	177	37.4%
d: どちらかというと思わない	153	27.1%	156	29.6%	142	30.0%
e: そう思わない	76	13.5%	65	12.3%	68	14.4%
有効回答数	565		527		473	
市民生活実感評価	c		d		d	



\* この評価は、毎年5月頃に実施している京都市市民生活実感調査のアンケート結果を基にしています。

施策名	1114	高齢者の人権の尊重
-----	------	-----------

指標名	長寿すこやかセンターにおける権利擁護相談件数（件）
-----	---------------------------

担当課	長寿福祉課	連絡先	251-1106
-----	-------	-----	----------

**1 指標の説明**  
 電話、来所、「高齢者110番」等の方法により京都市長寿すこやかセンターが、高齢者の権利擁護に関して受け付けた1年間の相談延べ件数

**2 指標の意味**  
 高齢者の権利侵害について総合的・専門的に相談する機会を提供し、高齢者がいきいきと健やかに暮らすことができる社会づくりに貢献したかを示す指標

**3 算出方法・出典等**  
 委託先から提出される報告書から集計

**4 数値**

	前回数値	最新数値	推移	目標値		
	17年度	18年度		数値	根拠	達成度
数値	84	91	7件増	120	過去3年間の最高値	75.8%

数値	全国順位	中長期目標				備考
		数値	目標年次	達成度	根拠	
-	-	-	-	-	-	-

<b>5 評価基準</b>	<b>6 基準説明</b>	<b>7 評価結果</b>		
最新の数値が a：過去3年間の最高値以上 b：過去3年間の最高値と上中間（最高値と平均値の間）の間 c：過去3年間の上中間と平均値の間 d：過去3年間の平均値と下中間（平均値と最低値の間）の間 e：過去3年間の下中間以下	高齢者の権利侵害についての相談件数は、市民周知により一定の増加が望まれることから、過去3年間の数値を基に、過去3年間の最高値以上をa、平均値以上をcとし、最低値も含めた按分で基準を設定した。なお、平成15年度事業開始のため、当時は事業開始以降の3年間とする。 最高値 120（平成16年度） 平均値 100	17	18	19
		b	d	d

指標名	市長による成年後見等開始申立て件数（件）
-----	----------------------

担当課	長寿福祉課	連絡先	251-1106
-----	-------	-----	----------

**1 指標の説明**  
 認知症高齢者に係る市長による成年後見等開始申立ての年間件数

**2 指標の意味**  
 認知症高齢者の権利擁護がどれだけ図られているかを示す指標

**3 算出方法・出典等**  
 年間申立て件数の合計

**4 数値**

	前回数値	最新数値	推移	目標値		
	17年度	18年度		数値	根拠	達成度
数値	15	21	6件増	17	過去最高値の1割増	123.5%

数値	全国順位	中長期目標				備考
		数値	目標年次	達成度	根拠	
-	-	-	-	-	-	-

<b>5 評価基準</b>	<b>6 基準説明</b>	<b>7 評価結果</b>		
単年度目標に対する達成率が a：100%以上 b：90%以上100%未満 c：80%以上90%未満 d：70%以上80%未満 e：70%未満	今後件数増が見込まれることから、過去5年間における最高値の1割増を単年度目標とし、100%以上をa、以下10%刻みで基準を設定した。 最高値 15（平成15年度） 平均値5.8 最低値 2（平成13年度）	17	18	19
		-	a	a

3 総合評価（客観指標総合評価＋市民生活実感評価）

	17	18	19
客観指標総合評価	a	c	b
市民生活実感評価	c	d	d
総合評価	B	C	C
重み付け		(理由)	
<input checked="" type="checkbox"/> 客観指標	<input type="checkbox"/> 市民の実感	認知症高齢者など対象者が限られた施策であり，市民の生活実感に施策の効果がすぐ反映されにくい性質があるため，客観指標総合評価を重視する。	

4 原因分析・今後の方向性

総合評価は昨年度に引き続き，C評価となった。市民生活実感評価については，昨年度から引き続きd評価であるものの，高齢化の進展による寝たきりや認知症の要介護高齢者や，一方で生きがいのある生活や社会参加を望む健康な高齢者の増加に伴う福祉需要の増加により，客観指標総合評価については昨年度のc評価からb評価へと上がっている。とりわけ，高齢者の虐待問題に関しては，京都市長寿すこやかセンター「高齢者110番」，地域包括支援センター及び区役所・支所による高齢者虐待の通報・届出の受付，「高齢者虐待防止事業」による一般市民に対する広報・啓発のリーフレット作成や講演会の開催などにより，客観指標評価の伸びにつながったと考えられる。平成18年3月に策定した「京都市長寿すこやかプラン」に掲げている「権利擁護相談事業の充実」や「シルバー人材センターへの支援」などの施策を着実に推進し，プランの理念である「高齢者一人ひとりが，自らの意思に基づき，住み慣れた地域でいきいきと健やかに暮らせる社会の構築」に向けて，今後さらに取組の強化を図りたい。

(参考) この施策実現のための主な事務事業

	事業名	18年度予算 (千円)*	19年度予算 (千円)*	18年度事務事業評価に おける今後の方向性	担当部・課
	1 有料運動公園	238,376	222,321	効率化等による見直し	文化市民局市民スポーツ振興室 スポーツ企画課
	2 認知症高齢者等権利擁護推進事業	19,558	19,969	現状のまま継続等	保健福祉局長寿社会部長寿福祉課
	3 高齢者虐待防止事業	10,152	10,152	現状のまま継続等	保健福祉局長寿社会部長寿福祉課
(従)	4 京都市長寿すこやかセンター	136,978	141,492	効率化等による見直し	保健福祉局長寿社会部長寿福祉課
	5				
	6				
	7				
	8				
	9				
	10				
	合計	405,063	393,933		
	うち、主たる事業の合計 (従たる事業の合計)	268,085 (136,978)	252,441 (141,492)		

\* 予算額には人件費及び施設管理に係る経費を含む

施策名	1114	高齢者の人権の尊重
-----	------	-----------

指標名	(準) シルバー人材センターの就業率 (%)
-----	------------------------

担当課	長寿福祉課	連絡先	251-1106
-----	-------	-----	----------

### 1 指標の説明

社団法人京都市シルバー人材センターの会員のうち、1年間に1回以上の就業の機会があった割合

### 2 指標の意味

シルバー人材センター会員に就業の機会を提供することで、どの程度、会員の社会参加や生きがいがいづくりに寄与できたかを示す指標

### 3 算出方法・出典等

就業実人数 ÷ 年度末会員数 × 100  
出典：シルバー人材センター事業統計年報

### 4 数値

	前回数値	最新数値	推移	目標値		
	17年度	18年度		数値	根拠	達成度
数値	69.7	71.4	1.7ポイント増	87.8	政令市1位 (平成17年度)	81.3%

	全国順位	中長期目標			
		数値	目標年次	達成度	根拠
数値	政令指定都市 8位 (平成17年度)	-	-	-	-

備考	-
----	---

### 5 評価基準

政令指定都市の就業率 (平成17年度) の順位から、  
a : 1位  
b : 2位~5位  
c : 6位~9位  
d : 10位~13位  
e : 14位

### 6 基準説明

就業の機会をどれだけ提供できるかは、どれだけ仕事を受注できるかにかかっており、景気の動向に大きく左右されるため、大都市間の比較で評価することとし、政令指定都市順位の1位から最下位を5段階に区分することで基準を設定した。  
1位値 87.8 (さいたま市)  
14位値 49.4 (川崎市)

### 7 評価結果

17	18	19
c	d	c